

序 章 計画策定の趣旨

「新富山県水産業振興計画」(以下「前計画」)は、平成 24 年度に策定された県の総合計画「新・元気とやま創造計画」の部門別計画としての性格を有し、平成 33 年度を目標年度とした計画として平成 25 年 3 月に策定しました。

前計画では、

- (1) 資源管理型漁業、豊かな海づくりの推進
- (2) 安全で良質な水産物の安定供給
- (3) 「富山のさかな」のブランド化と高付加価値化
- (4) 担い手の育成確保と経営基盤の強化
- (5) 渔港機能の充実

を施策の柱としており、県では、この計画に沿って各種施策を展開し、本県水産業の振興を図ってきたところです。



一方、前計画の策定から 5 年が経過し、従来からの取組みに加え、クロマグロへの漁獲可能量制の導入等による資源管理体制の強化、栽培漁業におけるキジハタ・アカムツ等の新たな魚種の種苗生産技術の開発、地域間競争が進む中での「富山のさかな」のブランド力の一層の向上など、新たな取組みが必要な課題も生じています。

こうした中、国においては、水産業をめぐる情勢の変化を踏まえ、新たな水産基本計画を平成 29 年 4 月に閣議決定され、今後の水産施策の基本方針を示されました。

さらに、平成 30 年 6 月に政府の「農林水産業・地域の活力創造本部」において、「水産政策の改革について」がとりまとめられ、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢のバランスのとれた漁業就業構造の確立を目指すことが示されています。これを受け、平成 30 年 12 月に漁業法が改正され、海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（T A C 法）を漁業法に統合し、資源管理措置や漁業権免許制度の一体的な見直しが行われました。改正法は 2 年以内に施行されることとされています。

また、県においても、「新・元気とやま創造計画」の策定から 6 年が経過し、北陸新幹線の開業など社会・経済情勢の変化に対応するため、平成 30 年 3 月に「元気とやま創造計画ーとやま新時代へ 新たな挑戦ー」が策定されました。

こうした本県水産業を取り巻く様々な状況の変化や新たな課題等を踏まえ、前計画を改定し、新たに、2026 年度を目標年度とする「富山県水産業振興計画」を策定するものです。

第1章 富山県水産業の現状と課題

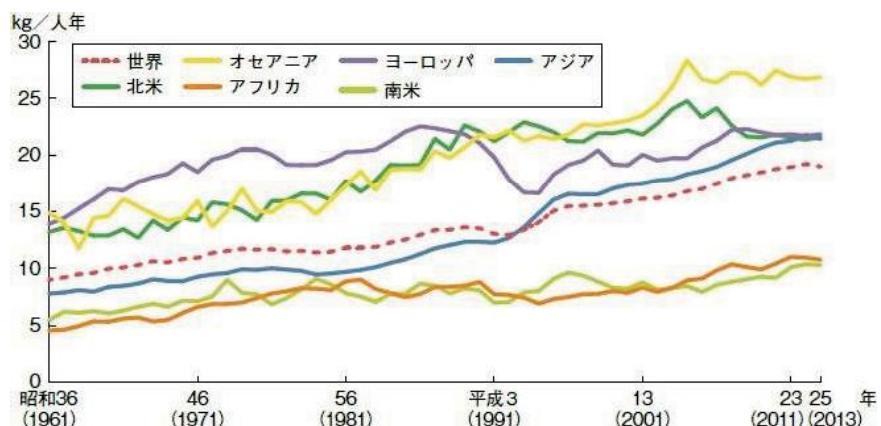
1 水産業を取り巻く状況

(1) 国際情勢の変化

世界的な人口の増加や経済発展に加え、水産物の優れた栄養特性に対する評価の高まり等により水産物需要は増大しています。世界の1人当たりの食用魚介類消費量は、過去半世紀で約2倍となっており、特に中国等の新興国での伸びが顕著となっています。

世界の漁業・養殖生産量は増加し続けており、水産資源の多くは満限あるいはそれ以上に利用されていることから、広域に回遊する魚種では、国際的な地域漁業管理機関（中西部太平洋まぐろ類委員会等）による多国間での資源管理が重要なとなっています。

地域別の世界の1人1年当たり食用魚介類消費量の推移（粗食料ベース）



【出典】平成29年度水産白書

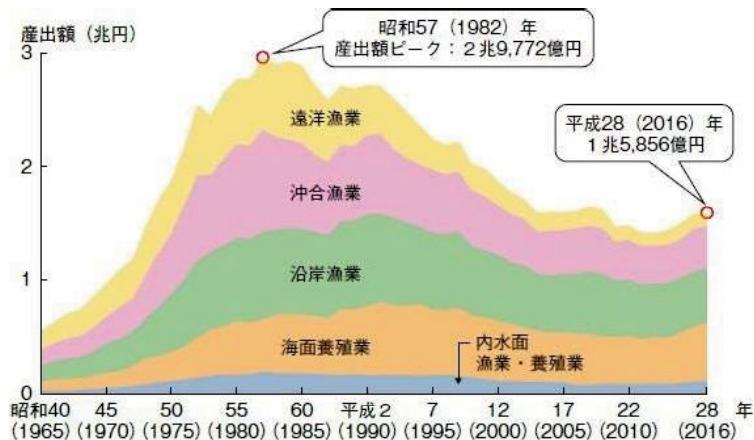
(2) 我が国周辺の水産資源及び漁業生産

我が国における漁業・養殖生産量は長期的に減少傾向にあり、平成28年には436万トンとなっています。水産資源の管理は、漁業の特性等に応じて様々な手法を組み合わせて実践されており、漁獲可能量（TAC）制度については、これまでの7魚種に加え、平成30年から新たに太平洋クロマグロが追加されたところです。

我が国の漁業・養殖業産出額についても長期的に減少傾向にありました。近年では平成27年までの3年間は連続で上昇するなど、増加もしくは、ほぼ横ばいで推移しており、平均産地価格（産出額／生産量）は近年上昇傾向にあります。

一方、我が国においては、漁船の高船齢化、漁業者の減少・高齢化の進行など、水産物の生産体制が脆弱化しており、「身近な自然の恵み」を活用する力を失ってしまう状況も懸念されています。

漁業・養殖業の産出額の推移

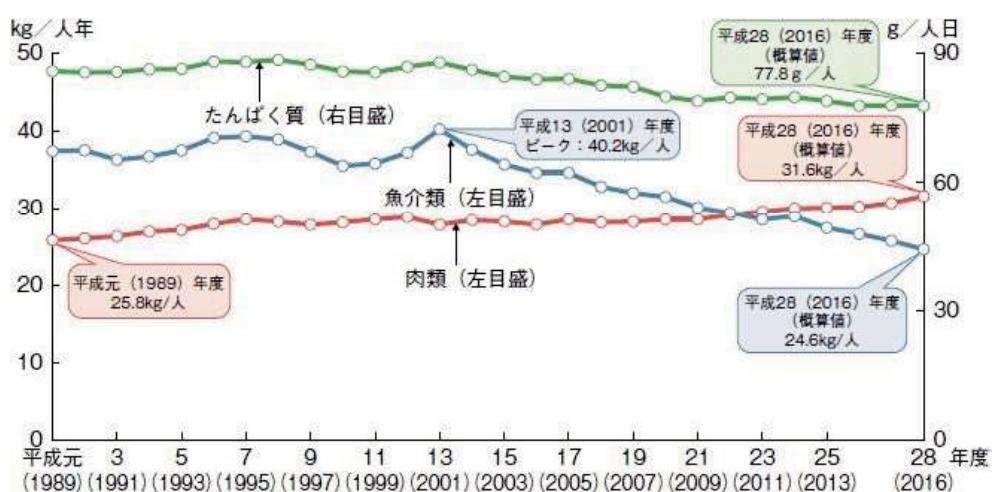


【出典】平成29年度水産白書

（3）水産物の消費

食用魚介類の1人1年当たりの消費量は平成13年度をピークに減少し、平成28年度には24.6kg（概算値）となっています。一方、生鮮魚介類の1世帯当たりの年間支出額は、近年横ばいで推移しており、購買意欲自体が衰退しているわけではないと推測されるとともに、消費者への調査では、魚介類の摂取量を増やしたいとの回答が肉類を上回っています。また、できるだけ簡単に調理したいとの回答が多く、簡便化志向が示唆されています。

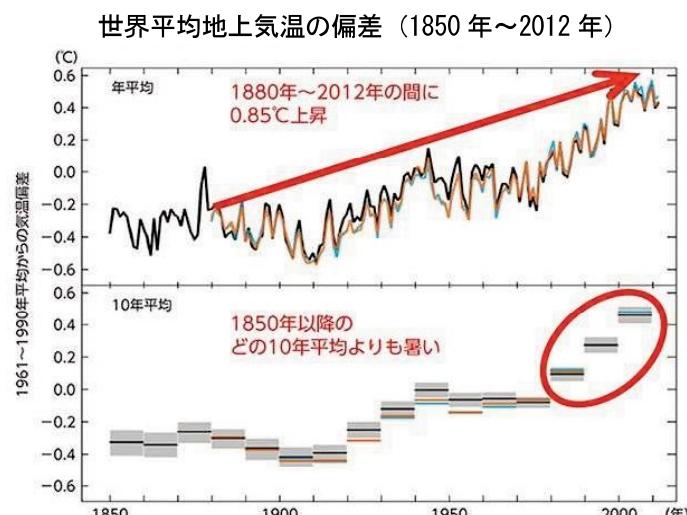
食用魚介類及び肉類の1人1年当たり消費量（純食料）と たんぱく質の1人1日当たり消費量の推移



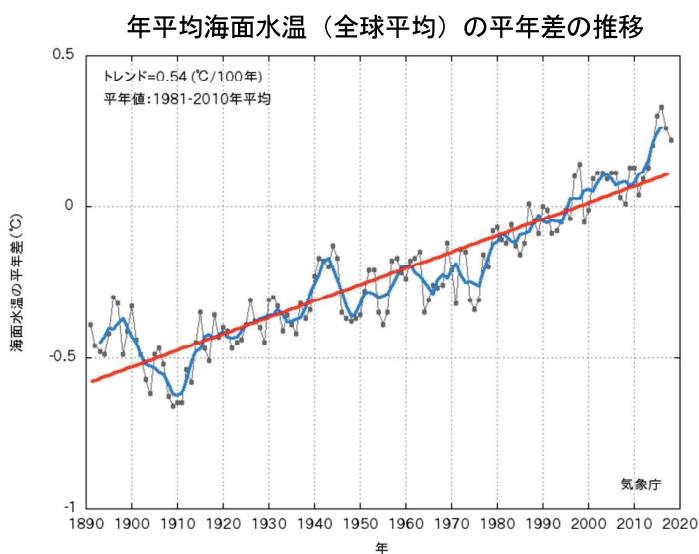
【出典】平成29年度水産白書

(4) 自然環境の変化

気候変動に関する政府間パネルの第5次評価報告書によると、気候システムの温暖化は疑う余地がなく、1950年代以降、観測された変化の多くは数十年から数千年間にわたり前例がないものとされています。近年、海水温の上昇が主要因と考えられる現象として、ブリやサワラ等の分布域の北上がみられており、地球温暖化による海水温の上昇が、今後中長期にわたって進行したと仮定した場合における水産資源への影響についても評価が行われています。



【出典】平成30年版 環境・循環型社会・生物多様性白書



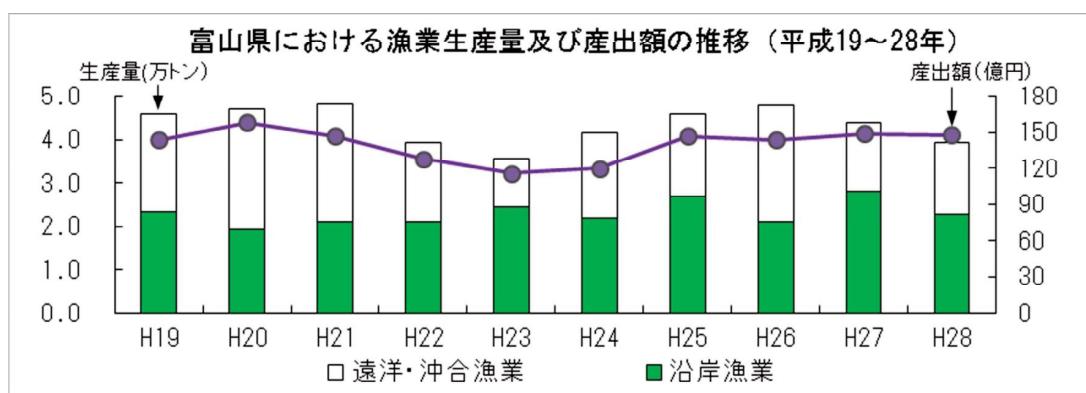
【出典】気象庁のホームページより

2 本県水産業の現状と課題

(1) 漁業と水産資源

○ 海面漁業

① 本県の平成 28 年の海面漁業生産量(属人)は 4.0 万トンであり、その内訳は、沿岸漁業で 2.3 万トン、遠洋・沖合漁業で 1.7 万トンとなっています。全国生産量 326 万トンに占める本県の割合は 1.2% であり、決して高くはありませんが、沿岸ではブリをはじめとして、ホタルイカ、シロエビなど全国的にも知られた魚種が漁獲されています。また、平成 19~28 年の 10 年間の漁業生産量は平均で 4.3 万トン、産出額は 140 億円となっており、総量的には比較的安定して推移しています。



【出典】「海面漁業生産統計調査」

② 沿岸漁業では、生産量の 80%以上を定置網漁業が占めており、本県沿岸の基幹漁業となっています。この他、シロエビ等を漁獲する底びき網漁業や、ベニズワイやバイ類を漁獲するかごなわ漁業など特徴ある漁業が営まれています。定置網漁業では、回遊性魚介類のブリ、イワシ類、スルメイカなどや、産卵回遊してくるホタルイカなどを主な漁獲対象としています。このため、これら魚種の来遊状況により漁獲の年変動が大きく、近年では、ブリ、イワシ類、ホタルイカにおいて変動が大きい傾向にあり、沿岸の生産量にも影響しています。これに加え、就業者の高齢化、魚価安、燃油価格の高騰など沿岸漁業の経営は厳しい状況にさらされています。



富山湾の神秘 ホタルイカ



富山湾の王者 ブリ



富山湾の宝石 シロエビ

③ 遠洋・沖合漁業では、さんま棒受け網、遠洋まぐろはえなわ、いか釣り漁業などが営まれており、さんま棒受け網及び遠洋まぐろはえなわの 2 つの漁業で生産量の 90%以上を占めています。近年、資源の減少、国際漁場での操業規制の強化、魚価安の影響等により、厳しい状況にあります。

④ 平成 30 年 12 月の漁業法改正により、漁業権免許制度については、漁場を適切かつ有効に活用している既存の漁業権者の漁場利用を確保しながら、利用度が低い漁場は協業化や地域内外からの新規参入も進めることとされており、今後、本県漁業の実態を十分踏まえた運用がなされるよう国に求めていく必要があります。

⑤ 本県沿岸域では、多種多様な漁業が営まれている一方で、水産資源や漁場の利用をめぐって、プレジャーボート等とのトラブルも発生しています。

○ 資源管理

⑥ 海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（TAC 法）に基づき、県がその漁獲量を管理する魚種はクロマグロ、ズワイガニ、マアジ、マイワシ、マサバ及びゴマサバ、スルメイカの 6 魚種となっています。クロマグロに関しては、平成 30 年から TAC 法に基づく資源管理がスタートし、国全体として平成 14-16 年の平均漁獲実績の水準を基に、小型魚（30 kg未満）では半減、大型魚（30 kg以上）では漁獲水準を維持することとされており、本県においても漁獲の割当量を厳格に管理することが求められています。

⑦ 平成 23 年からは、計画的に資源管理に取り組む漁業者への支援を目的に、国主導のもと漁業共済の仕組みを活用した漁業収入安定対策事業が開始され、平成 27 年には小型クロマグロの自主的な資源管理の実施に伴い、より厳しい管理措置に取り組む定置網漁業者などに対して、支援が拡充されてきました。県では、本県の漁業特性を考慮した資源管理指針を策定し、資源管理協議会などの場において、適切な資源管理が実践されるよう取り組んでいます。

⑧ 平成 30 年 12 月の漁業法改正により、資源管理については、資源評価に基づく漁獲可能量（TAC）による数量管理を基本とし、順次、個別漁獲量割当（IQ）制度を導入していくこととされており、今後、本県漁業の実態を十分踏まえつつ、新たな資源管理システムに対応していくことが必要となっています。

○ 内水面漁業

⑨ 本県の内水面漁業では、漁獲量の約 6 割がサケ類、約 4 割がアユとなっています。特に、サクラマスは、富山名産「ます寿し」の原料として使用されるなど、本県の重要な水産資源となっており、明治には神通川で 160 トン以上漁獲された記録がありますが、近年は 2 トン程度にまで落ち込み、危機的な資源状況となっています。

⑩ 内水面養殖業では、県西部を中心にコイ、イワナ及びマス類の養殖が行われており、地域の重要な産業となっています。養殖魚につい



遊漁者でにぎわう神通川

ては、平成 28 年 4 月に閣議決定された薬剤耐性対策アクションプランに基づき、水産用医薬品の適正使用に向けた取組みが進められています。

⑪ 本県の河川には、県内外から多くの遊漁者が訪れる事から、遊漁に対する利便性の向上が求められる一方、乱獲による内水面資源の枯渇や、遊漁者とラフティングなどのレジャー活動との間の水面利用のトラブルなどが懸念されています。

⑫ 県内河川における遊漁では、アユが重要な対象魚種となっており、稚アユ放流が積極的に行われています。近年は、放流種苗のうち、約 7 割が地場産のアユとなっています。

⑬ また、サケのふ化放流事業は、県内 10 河川で行われており、平成 29 年度には 17,887 千尾のサケ稚魚が放流されました。本県に来遊するサケは、平成 22 年度までは概ね 100 千尾で推移していましたが、近年は来遊尾数の低下傾向が続いており、より効果的かつ効率的なサケふ化放流手法の開発が求められています。

⑭ この他、カワウや外来魚によるアユ等の食害の増加、アユの冷水病などの疾病のまん延、台風や豪雨による濁水の発生などが内水面漁業に影響を及ぼしており、効果的な対策が求められています。

○ つくり育てる漁業

⑮ 栽培漁業は、水産資源を維持・増大するために行われる「つくり育てる漁業」の中核的な手法で、安定的な水産物の供給に寄与する重要な施策の一つです。

⑯ 本県では、県栽培漁業センター（氷見市）及び富山県農林水産公社栽培漁業センター（滑川市）の 2 カ所で生産した、ヒラメ、クロダイ、クルマエビ、アワビの種苗を、漁業関係者、市町等と連携し、県内各地先へ放流しています。平成 25 年度からは、沿岸漁業の重要な種であるヒラメについて、それまでの両センターでの生産体制から、公社栽培漁業センター（滑川市）に機能を一元化して、加温、冷却が可能となった新施設で良質な種苗を生産しており、平成 29 年には 135 千尾が富山湾に放流されています。

⑰ 水産研究所では、新たな栽培漁業対象種として、漁業者からの要望が強く、魚価の高いキジハタ、アカムツの種苗生産技術の開発に力を入れています。現在、水産研究所において、両種に対応した量産可能な研究施設の整備を進めており、事業化に向けて着実に前進しています。

⑱ 近年では、本県内水面のシンボルともいえるサクラマスについて、養殖などに取り組む事業者が出てきています。



サケ稚魚の放流



キジハタの稚魚



アカムツの稚魚

○ 漁場環境保全

⑯ 本県では、高度経済成長期に、沿岸域を中心に産業や生活排水による水質汚濁、護岸整備等による藻場や砂浜の消失が進みました。昭和 53 年の水質汚濁防止法改正により、下水道整備等の施策が講じられた結果、汚濁負荷量が削減され、富山湾の水質は概ね良好な状況になっていますが、今後これを保全し、さらに向上させていくための取組みが必要です。

⑰ 一方、河川では、治水・利水のための開発により、流量が減少し、また、ダム等により水生生物の移動が妨げられ、アユ、サクラマスなどの水産資源に大きな影響を及ぼしています。このため、近年では河川管理者等により生態系に配慮した川づくりの取組みが始まっています。

⑱ 台風や豪雨等の出洪水時には上流から大量の流木が発生し、定置網等の破損や河岸・海岸への大量漂着による被害をもたらしています。このため、海や川の漁業関係者も森林関係者等と連携して、植林活動などの健全な森づくり運動に取り組んでいます。

○ 海の森づくり

⑲ 「海の森」と呼ばれる藻場は、魚介類の産卵や成育の場となるほか、水質を浄化する役割を果たしていることから、それを維持、拡大していくことが求められています。このため、県や市町が、国の公共事業を活用し、自然石やフトンかご、ブロックの設置などを行ってきました。

⑳ 平成 27 年 10 月 27 日に第 35 回全国豊かな海づくり大会が開催されました。「海と森 つながる未来 命の輪」をテーマとして、美しい富山湾や豊かで多彩な富山の魚などの本県の魅力と、県民参加の森づくりや国際環境協力など先駆的な活動を全国に発信する機会となりました。これを契機として高まった「海の森づくり」の機運を継続するため、県内の漁業関係者をはじめ地域住民、県民グループなどが、国、県及び市町の支援のもと、母藻の設置、アマモの移植、食害生物の除去、浮遊堆積物の除去、流域の植林活動など、藻場の保全活動に取り組んでいます。こうした「海の森づくり」を一層推進するためには、今後、漁業者はもちろん、県民の幅広い層の理解と協力が不可欠となっています。



漁業者による植林活動

課題

- 水産資源の持続的な利用の推進
- 漁業法改正に伴う新たな資源管理システムの導入や漁業権免許制度の見直し等への対応
- 適切な資源管理と漁業収入安定対策の推進
- 魚価の低迷や燃油の高騰による漁業経営環境の悪化への対応
- 漁場の利用をめぐる秩序の維持

- 放流効果の正確な把握とその向上
- より効果の高い放流魚種の選定と種苗量産技術の開発
- アユ資源の維持・増大とサクラマス資源の回復
- サケふ化放流事業の効率化と回帰率の向上
- カワウ及び外来魚による食害被害の現状把握と対策
- 遊漁振興と漁場利用の適正化
- 魚病のまん延防止と水産用医薬品の適正な使用
- 漁場環境監視の継続、充実
- 流木等の漂流・漂着物による被害対策、発生源における対応の強化
- 安定した河川流量の確保と生態系に配慮した川づくり
- 河川上流から下流までの流域関係者の連携強化
- 県民総ぐるみの「豊かな海・川づくり」運動の推進

コラム① 70年ぶりの漁業法改正

「漁業法等の一部を改正する等の法律」が成立し、平成30年12月14日に公布されました。

約70年ぶりとなる抜本的な改正が行われた背景としては、水産資源の減少等により生産量や漁業者数が減少していることなどがあり、適切な資源管理と水産業の成長産業化を両立させるため、資源管理や免許制度等の漁業生産に関する基本的制度の一体的な見直しが行われたものです。今回の法改正で、とりわけ大きく注目されているのは、①新たな資源管理システムの構築、②養殖・沿岸漁業の発展に資する海面利用制度の見直しです。

新たな資源管理システムの構築では、漁獲可能量（TAC）による管理を行うことを基本とし、船舶などを対象に個別の漁獲割当て（IQ）が設けられることになっています。

乱獲を防ぐことにより、資源回復や持続可能な漁業を推進することが期待される一方で、これまで以上に数量管理を徹底することが求められます。また、定置網における資源管理方策として、入網した魚の放流技術の開発などを積極的に進める必要性があります。

養殖・沿岸漁業の発展に資する海面利用制度の見直しでは、区画漁業権や定置漁業権において、これまで地元の漁協・漁業者を優先していた漁業権の優先順位を廃止し、未利用な漁場がある場合には、民間企業などが新規参入しやすくなります。

その一方で、漁業権制度の基本的枠組みは維持されており、共同漁業権は、現行と同様に漁協のみに免許されるほか、区画漁業権や定置漁業権においても、既存の漁業権者が水域を適切かつ有効に活用している場合には、その者に優先して免許することが規定されており、現に頑張っている漁業者の皆さんのが安心して漁場を利用できる仕組みになっています。

(2) 水産物の安定供給

○ 水産物の流通

① 本県の水産物市場は 10 市場あり、うち産地市場が 7 市場、消費地市場が 3 市場となっています。平成 29 年度の県内市場における水産物総取扱量及び取扱金額は、それぞれ約 4.4 万トン及び約 245 億円で、そのうち、鮮魚の取扱量及び取扱金額が全体の 6 割以上を占めています。



産地市場の様子

② 産地市場は、定置網漁業を中心とした沿岸漁業で水揚げされる多種多様な水産物を取り扱っています。しかし、小規模な市場が多く、水揚量の変動、市場外流通の拡大、魚価安等の影響により、取り巻く環境は厳しさを増しています。

③ 県内全ての産地市場を含む荷さばき施設には、施設内で使用する海水を紫外線殺菌する装置が整備されており、水揚げされた水産物の衛生管理が行われています。また、「浜の活力再生プラン」等に基づき、水産物鮮度保持施設等の整備が行われています。しかし、食の安全・安心に対するニーズが高まるなか、寄生虫による食中毒の報告件数が全国的に増加しており、生産現場における衛生管理の徹底が一層求められています。

○ 水産加工

④ 平成 29 年の本県の主な水産加工品の生産量は、かまぼこ類 3,087 t、塩干品 1,258 t、調味加工品 1,888 t となっており、本県の特産であるホタルイカ、シロエビの加工品のほか、ます寿し、昆布巻かまぼこといった全国的に知名度の高い加工品が製造されています。



多種多様な県産水産加工品

⑤ 近年、漁獲量によって魚価が左右されて

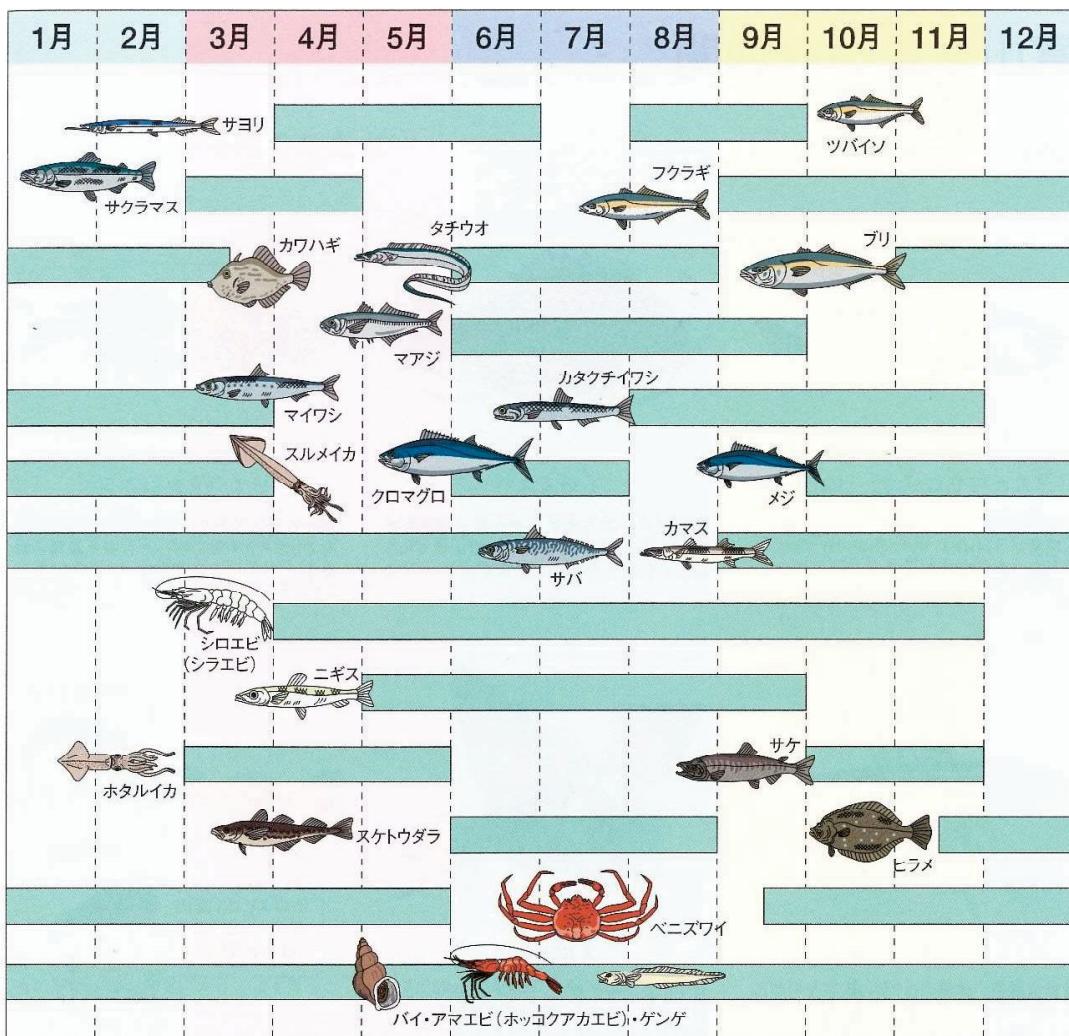
原料が高騰するため、その確保が困難になる事例が報告されています。こうした中、漁獲物の安定供給と魚価の向上に資するため、漁業者が自ら水産物加工品の製造および販売を行う 6 次産業化に取り組む事例が増えています。

⑥ 食の安全・安心に対する消費者の関心が高まっており、H A C C P に沿った生産、流通、加工の各段階における衛生管理等の徹底や、食品表示法に基づく表示の適正化等により、安全で良質な水産物の安定的な供給を確保することが必要となっています。

課題

- 安全で良質な水産物の安定的な供給
- 衛生管理対策に必要な施設整備への支援
- 水産加工業の振興と 6 次産業化への支援
- H A C C P に対応した衛生管理体制構築の推進

コラム② 「富山のさかな」の旬カレンダー



富山湾のおもな魚がさかんにとれる時期

【富山県おさかな普及協議会提供】

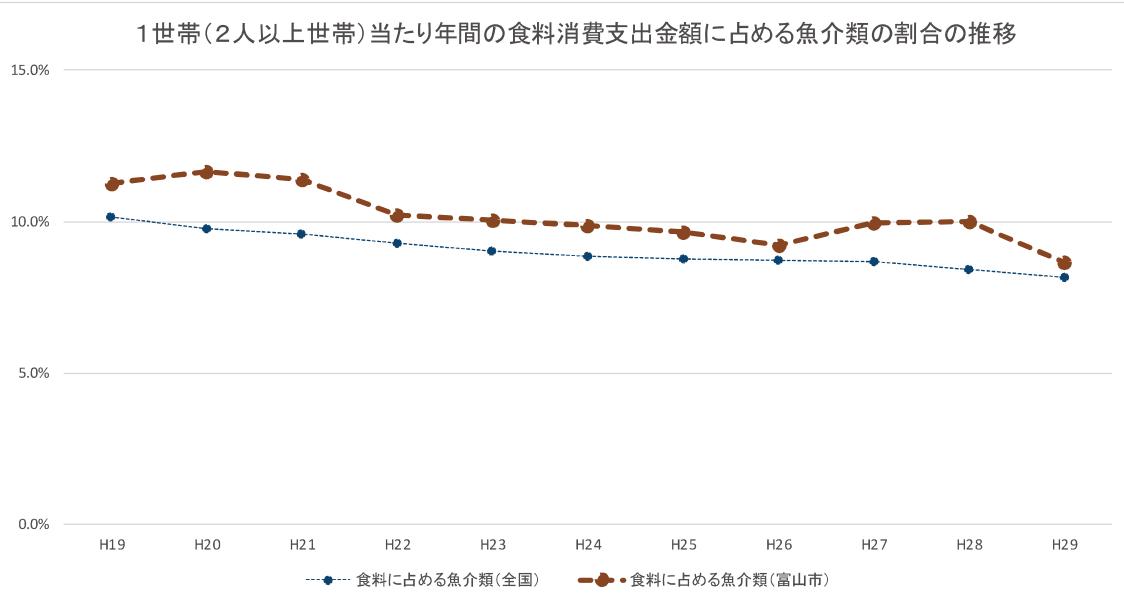
(3) 魚離れとブランド化

○ 魚介類の消費動向

- ① 平成 29 年の富山市の 1 世帯（2 人以上世帯）当たりの食料品品目別支出金額では、都道府県庁所在市の中で、「ぶり」や「魚介の漬物（みそ漬、昆布じめ等）」が全国 1 位（「ぶり」は 46 年連続で全国 1 位）、「いか」が全国 2 位、「さしみ盛り合わせ」が全国 3 位となっています。これらの品目は、平成 28 年も全国 3 位以内を占め、魚が本県の食生活に密接に関わっていることを表しているといえます。この結果、富山市の 1 世帯当たりの魚介類（水産加工品を含む）への年間支出金額も、85,085 円と全国トップクラス（全国 7 位 全国平均 77,297 円）となっています。また、食料消費支出金額に占める魚介類の割合も、全国を上回って推移しています。
- ② 一方、ライフスタイルの変化から、家庭の味や地域の食文化が継承されにくくなり、魚のさばき方や調理方法がわからない、生ごみの処理が面倒、調理の簡便化志向の高まりなどの理由により、消費者の「魚離れ」が進行しています。
- ③ 鮮魚小売店は、魚介類のおいしい食べ方等を消費者に教え、調理方法に合わせた下処理のサービス等を提供して人々の生活を支えていますが、県内でも、その数は減少傾向にあります。
- ④ このため、漁業団体では、県の助成を受けながら、学校給食への魚の提供、魚のさばき方教室の開催、魚料理のレシピ作成などの魚食普及の取組みを行っています。

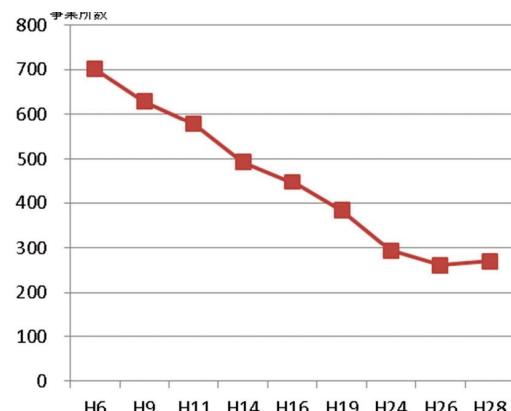
1世帯(2人以上世帯)当たり年間の食料消費支出金額に占める魚介類の割合の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
魚介類支出金額(円)(全国)	91,763	88,594	85,917	82,278	78,754	77,803	78,739	79,829	81,337	79,737	77,297
魚介類支出金額(円)(富山市)	113,773	111,416	107,231	96,914	89,986	90,178	90,625	89,784	98,119	98,634	85,085
食料に占める魚介類(全国)	10.2%	9.8%	9.6%	9.3%	9.0%	8.8%	8.8%	8.7%	8.7%	8.4%	8.2%
食料に占める魚介類(富山市)	11.3%	11.6%	11.4%	10.2%	10.1%	9.9%	9.7%	9.2%	10.0%	10.0%	8.7%



【出典】「家計調査」

富山県における鮮魚小売業の事業所数の推移



【出典】経済産業省「商業統計」及び「経済センサス」

○ ブランド化の現状

⑤ 県においては、平成 22 年に策定した「富山のさかな」ブランド化推進戦略に基づき、様々な取組みを進めており、富山のさかなのブランド力を向上するとともに、県外での評価を高め誘客につなげるための取組みとして、「うまさ一番 富山のさかなキャンペーン」の実施や、情報発信力のある首都圏における報道関係者や旅行業者をターゲットにした食のイベント「『富山のさかな』おもてなしフェア」の開催など、県内外への PR 活動を実施しています。

⑥ ブリ、シロエビ、ホタルイカに続く新たなブランド魚として、県産紅ズワイガニを「高志の紅ガニ」と命名しブランド化を進め、「富山のさかな」の一層の魅力向上に取り組むとともに、各浜発のブランド魚の PR 活動や水産加工品のブランド化の促進に対する助成など、ブランドを守り高める取組みへの支援等も行っているところです。

⑦ それら成果の一つとして、平成 28 年 3 月に経済専門誌が実施した都道府県イメージ調査において、「魚の県」として富山県が第 1 位に選ばれるなど、「富山のさかな」全体の知名度は全国的にも向上してきています。

⑧ 早朝に漁獲された「富山のさかな」を、富山空港から航空便を利用して台湾へ輸出し、当日中に台湾の消費者に届ける取組みが試験的に実施されています。

⑨ 今後、地域間競争が一層進むなか、「富山のさかな・水産加工品」全体のブランド力の向上（高付加価値化）や海外展開の促進も含めた販路の拡大を図る必要があります。

課題

- 消費者のニーズを踏まえた魚食普及の推進
- 「富山のさかな・水産加工品」のブランド化の一層の推進
- 各漁協等のブランド化に対する多様な取組みへの支援
- 海外展開の促進を含めた販路拡大
- 観光資源との連携による PR

コラム③ 富山湾の4大ブランド

富山湾は、日本海に分布する約800種のうち約500種の魚が泳ぐ水産資源の宝庫です。一年を通じて豊富な魚種に恵まれていますが、本県ではその中でも季節の代表的な水産物として、春のホタルイカ、夏のシロエビ、秋の高志の紅ガニ、冬のブリのブランド化を推進しています。

■【春】富山湾の神秘 ホタルイカ

漁期：3月～6月

- ・平成8年に「富山県のさかな」に選定。
- ・体長4～7cmの小さなイカです。
- ・昼は太陽の光が届きにくい水深200m前後の海域に生息しますが、夜になると産卵のために海面近くまで大群となって押し寄せてきます。



■【夏】富山湾の宝石 シロエビ

漁期：4月～11月

- ・平成8年に「富山県のさかな」に選定。
- ・体長約6cm、透明感のある淡いピンク色をしており、主に水深100～300mの海底谷に生息しています。
- ・シロエビは日本近海に広く分布していますが、漁が成り立つほど大量に漁獲されるのは富山湾だけです。



■【秋】富山湾の朝陽 高志の紅ガニ（県産紅ズワイガニ）

漁期：9月～5月

- ・平成28年に県と県内漁業関係者により新たにブランド化。
- ・水深450～2,500mに生息しています。
- ・ズワイガニに似ていますが、全体に赤みが強く、雄は脚の長い点が特徴です。



■【冬】富山湾の王者 ブリ

漁期：10月～2月

- ・平成8年に「富山県のさかな」に選定。
- ・成長と共に呼び名が変わる出世魚で、富山県では「ツバメソ」→「フクラギ」→「ガンド」→「ブリ」と呼び名を変えます。
- ・富山湾にやってくる頃のブリは産卵期で最も脂がのっており、加えて日本海の荒波にもまれ身が引き締まっています。



(4) 漁業経営と水産業の担い手

○ 漁業経営体

① 本県の漁業経営体数は減少が続いている、平成5年には799あったが、平成25年には301となり、この間に約6割の経営体が減少しています。

漁業経営体数の推移

年度	平成5年	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年
富山県	799	621	459	384	301
全国	171,524	150,586	132,417	115,196	94,507

【出典】「漁業センサス」及び「海面漁業生産統計調査」

② 経営体の規模をみると、漁獲物・収穫物の年間販売金額別では、500万円未満が173（全体の約57%）、経営組織別では、個人経営体が248（全体の約82%）となっています。

③ 個人経営体のうち後継者のいない経営体が216で、個人経営体の約87%（全経営体の約72%）となっています。基幹的漁業従事者の年齢層が60歳以上である個人経営体が159で、個人経営体の約64%（全経営体の約53%）となっていることを踏まえると、今後高齢による廃業や離職が進むなか、経営体数のさらなる減少が見込まれます。

④ 最近10年間をみると、生産量及び産出額とも比較的安定して推移していますが、ブリやホタルイカのブランド魚の漁獲変動が大きい傾向にあることや、燃油価格の高止まりなどによるコストの増加、クロマグロの資源管理等、漁業経営を取り巻く環境は厳しさを増しています。

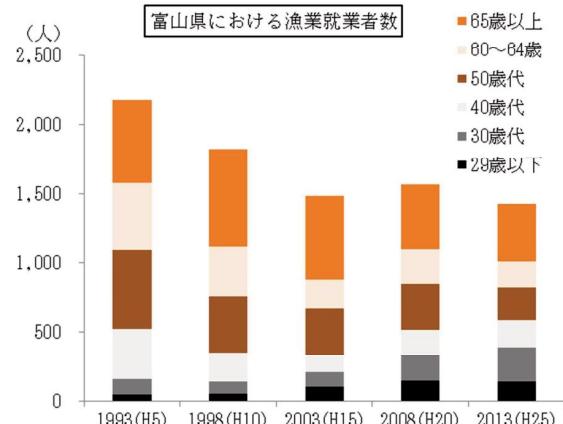
○ 漁業就業者

⑤ 漁業就業者数をみると、平成25年は1,428人で、統計調査方法の変更があった平成20年の1,568人から140人減少（△9%）しています。

⑥ 漁業就業者の年齢構成をみると、39歳以下の就業者は389人で、全体の約27%となり、平成20年に比べ人数、割合とも増加しています（H20：331人 約21%）。一方、65歳以上の就業者数（418人 約29%）

の割合も約3割となっています（H20：474人 約30%）。

⑦ 県では、富山県農林水産公社に「とやま漁業担い手センター」を設置し、就業相談や漁業体験研修等を行っているほか、若者が漁業に魅力を感じ、安定した収入を得られるよう、栽培漁業のための放流種苗の生産や新魚種の開発など「つくり育てる漁業」の推進、制度資金を活用した経営支援や漁業共済制度への加入促進など



【出典】「漁業センサス」及び「海面漁業生産統計調査」

による漁業経営の安定化、魚価向上のための「富山のさかな」のブランド化の推進などに取り組んでいるところです。

⑧ 今後、約 3 割を占める 65 歳以上就業者が漁業を離れていくなか、安定した漁業生産活動を継続していくため、その基盤となる漁業担い手の育成・確保や定着が重要です。

○ 水産業協同組合

⑨ 本県の水産業協同組合数は、沿海地区漁協 10、業種別漁協 1、内水面漁協 16、漁業生産組合 6、水産加工業協同組合 4、連合会等 5 の計 42 組合となっています。また、水産業協同組合法には基づかないものの、地域の漁業者が定置網を共同経営している定置網組合（いわゆる網組）が 16 組あり、定置網漁業の一翼を担っています。

⑩ 沿海地区出資漁協（富山県鮭鱒漁協を除く。）については、漁業者ニーズに応え、事業運営の効率化と経営基盤の強化を目的に平成 9 年 10 月に策定された「富山県漁協経営強化基本方針」に基づき漁協合併に取り組んだ結果、平成 15 年 4 月には、中期の目標である「一市町一漁協又は広域漁協の合併」をほぼ実現したところです。

⑪ しかし、依然として事業収支の赤字傾向が続いていることから、県漁連においては、組合員サービスの向上と経営基盤の一層の強化を進めるため、これまで長期の目標としてきた「一県一漁協」の実現には必ずしもこだわらず、地域合併などの組織再編の実現を盛り込んだ県域ビジョン及び新合併基本計画を平成 24 年 6 月に策定し、各漁協の理解と協力を得てその実践に取り組んでいます。平成 29 年 2 月には「浜の活力再生広域プラン」を策定し、その円滑な遂行の支援と指導等に取り組んでいるところです。

⑫ 現在 6 市に 7 つある産地市場について、取扱高が減少傾向にある市場もあることなどから、さらに統合を進め、一市場あたりの取扱量を拡大し、水産物の安定供給や価格形成力の強化、衛生管理機能の向上のための施設整備などの取組みを進めることができます。

⑬ 内水面漁協・連合会には「第 5 種共同漁業権」が免許されており、漁業権河川において種苗放流を中心とした増殖事業や漁場監視を行うとともに、より魅力ある漁場づくりや、内水面の多面的機能の発揮及び理解の促進に取り組んでいます。

⑭ 水産加工業協同組合は、購買事業を中心に新製品の開発、販路開拓等に取り組んでいます。

課題

- 漁業経営の効率化、経営の改善
- 新規就業者の確保と担い手の育成、定着
- 漁協機能の維持強化、経営の改善
- 水産物産地市場の統合
- 浜の活力再生広域プランの円滑な遂行

(5) 漁港、漁村、漁場と海岸

○ 漁港

① 本県には、延長約 96km の富山湾沿岸に、県営 5 港、市町営 11 港の合計 16 渔港がほぼ等間隔に点在しています。

② 渔港の整備は、これまで漁港漁場整備長期計画に基づいて進められてきたところであり、ほとんどの漁港において、岸壁や防波堤等の基本施設の整備を概ね終えていますが、高波などの異常気象に対応し港内の静穏度を確保するための防波堤の改良、地震や津波に備えた防波堤や岸壁等の機能強化対策、老朽化が進んでいる漁港施設の計画的な補修による施設の長寿命化など、新たな課題に対応した整備を進めていくとともに、適切な管理を行い、その機能を維持していくことが必要となっています。



宮崎漁港における防波堤等の整備

③ 渔港は水産物の流通拠点となっており、水産物の安全性に対する消費者のニーズに応えるため、漁港の衛生管理対策の向上や就労環境の改善のための施設整備を図るとともに、大規模災害発生時において水産物の生産・流通を早期に再開させるための業務継続計画（B C P）の策定が必要となっています。

○ 漁村、海岸

④ 都市部に比べ、生活基盤の脆弱な漁村においては、災害時の避難路となる生活道路や集落排水等の整備が進められてきました。また、遊漁者や新鮮な魚介類を求める観光客など、漁港周辺で余暇を楽しむニーズが高まってきていることから、水産物直売所、フィッシャリーナ等の施設整備も進められています。漁村には、美しい自然環境に加え、地域の文化や歴史、料理等の地域資源が豊富にあり、それらを活用した都市と漁村の交流機会が増加しています。

⑤ 渔村地域を高波や侵食から防護する堤防や離岸堤などの海岸保全施設については、老朽化が進んできていることから、施設の点検、健全度評価を定期的に実施し、計画的な補修による施設の長寿命化が必要となっています。

○ 漁場

⑥ 富山湾は、大陸棚が狭く海底谷に富み、海岸線に定置網が高密度に敷設されていることから、限られた海域で増殖場の造成や魚礁の設置が行われてきました。また、藻場は、アワビ、サザエ等の漁場となるとともに、魚介類の産卵や稚魚の成育の場として、更には、窒素やリンの吸収等、漁場環境の保全のうえからも極めて重要な役割を果たすことから、沿岸の市町と連携して、自然石の投入等による藻場造成に取り組んでいます。豊かな生態系の維持回復と海域の生産力の向上を図るためには、今後とも水産資源を育む良好な生息環境空間を創出する整備を推進することが求められています。

課題

- 漁港施設の機能強化や業務継続計画（B C P）の策定などによる防災対策強化
- 漁港施設の計画的な補修による長寿命化
- 衛生管理の向上や漁業者の就労環境改善、漁村のにぎわいの創出に資する施設整備